税理士法人 上杉会計事務所

好評につき再度開催

とにかくわかりやすい!

「生前贈与のルールが変わりました」セミナー B日程 開催のご案内

2月6日に開催しました「生前贈与」に関するセミナーは、お陰さまで参加者アンケートにて下記の通り、大変高評価をいただきました。 (いずれも10点満点で有効回答15名様の平均)

内容のわかり易さ 9.4 点 情報のお役立ち度 9.53 点 総合評価 9.4 点

つきましては、講演内容を更にブラッシュアップの上、下記の通り別日程で再度 開催いたします。

さて、令和6年1月から、「生前贈与」に関するルールが大きく変わっています。 従来より、「相続税対策」として計画的な生前贈与を進めていらっしゃる皆様に とっては、その手法を根本から見直していただく必要があるかもしれません。 そこで、当セミナーでは、生前贈与の正しい進め方や留意点について、具体的な 事例を多数採り上げ、とにかくわかりやすく解説申し上げますので、ぜひご参加下 さい。

令和7年4月4日(金) 13:30~16:00

〈会場〉 甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」 甲賀市水口町水口6009-1 (甲賀警察署北側) TEL 0748-70-2595

〈講 師〉 弊所所長 上杉恵一

〈内 容〉

- ① 将来後悔しないように、"民法上"正しい生前贈与の進め方② 「生前贈与加算」のルールが変わります

- ③ 使い勝手が向上、「相続時精算課税制度」とは? ④ "使える"優遇税制、"使えない"優遇税制 ⑤ 必聴!相続税の節税対策としての生前贈与有効活用法
- (注)2月6日開催分と同内容ですが、説明法を一部よりわかりやすく 改善していますので、再度のご受講も大歓迎です。

〈参加費〉 無 料

〈定 員〉 先着30名様限定

「生前贈与のルールが変わりました」セミナーB日程 参加申込書

税理士法人

貴社名